

7～8月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

95,625円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	18,060円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	29,313円
会場費	600円
通信費(携帯電話代、折込代)	47,652円
支出計 09/7/6～09/8/31	95,625円
寄付 Kさん、Yさん	10,000円

市政を考える

月刊武松

発行日
09/9/1

第103号

15500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠 (市議会議員)
武松政策研究会

新型インフルエンザ流行!?

夏休み明けに家庭でも万全の対策を!?

新型インフルエンザと思われる感染が広がっています。これは、お盆休みで国民が大移動した後の感染拡大といえる状況です。軽症が多いとはいえ、肺での増殖が速く、インフルエンザ脳症にもなりやすく、乳幼児、児童、妊婦、高齢者や慢性疾患の方の重症化が危惧されています。

感染予防や、感染初期の対応、そして感染拡大を防ぐことが重要です。今回は小田原医師会(1市下郡3町)と県西部のデータを示します。

表1 県西部新型インフルエンザ集団発生状況

施設等の所在地	施設等の属性	確定患者	擬似症患者
小田原市	その他の団体	1	2
山北町	高等学校(部活)	1	3
湯河原町	その他の団体	1	0

※擬似症患者：

遺伝子検査は実施していないが、医者が、症状や所見から新型インフルエンザを疑い、保健福祉事務所に届出したもの。

※その他の団体：

学校、施設等に属さない、地域の集まり等

■咳エチケット

インフルエンザは飛沫感染です。

1. 周囲の人からなるべく離れてください。

咳やくしゃみのしぶき(飛沫)は約2メートル飛ぶと言われています。

2. 咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

他の人にしぶき(飛沫)をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。

3. 咳やくしゃみを抑えた手を洗いましょう。

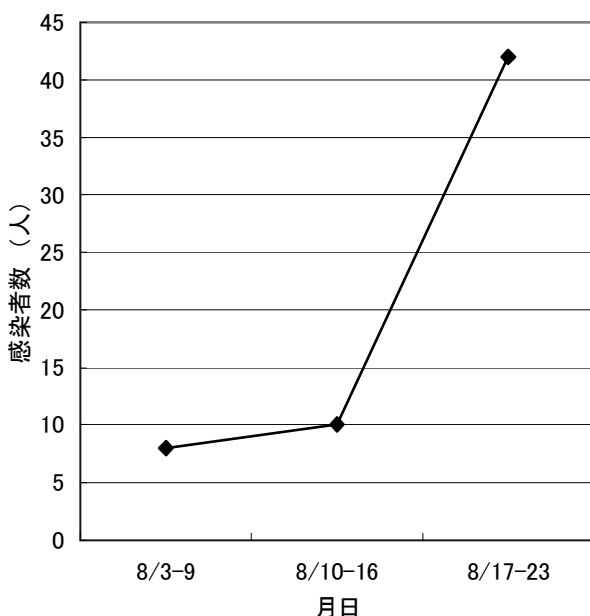
咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹸で丁寧に洗いましょう。

4. マスクを着用してください。

咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。

※咳エチケットに加え、周囲への感染予防では、手洗いも大切です。石鹸を使って15秒以上かけて洗いましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分に拭き取りましょう。

図1 インフルエンザ感染者数の推移
小田原・箱根・湯河原・真鶴の合計



■新型インフルエンザ集団発生の状況(県西部) (2009年7月24日～8月23日)

7月24日の感染症法施行規則改正後に、集団発生が疑われる事例として厚生労働省に報告したもののうち、遺伝子検査の結果、新型インフルエンザ陽性患者が確認されたものを表1に示します。

携帯で緊急地震速報!

8/11の地震は驚きました。私は、NHKの台風情報を見ていた時だったので、緊急地震速報が出た時は、台風の警報が出たものと一瞬勘違いしてしまいました。緊急地震速報は、テレビやラジオをつけていればわかりますが、就寝中や工作中ではわかりません。そうした場合有効な携帯電話で受信できる設定方法をお知らせします。

■NTTドコモ 「緊急速報エリアメール」

- ・最新機種では設定不要
- ・設定の必要な機種
906i/905i/706iシリーズ
(NM706i、L706ie、SH706ieを除く)
- ・設定方法
メール→緊急速報エリアメール設定→受信設定
→利用する

■AU 「Cメール」

- ・設定方法
Cメールメニュー→緊急地震速報→受信設定
→受信する

■ソフトバンク

- ・831N機種のみ受信可能

■おだわら安心・安全メール

緊急地震速報ではありませんが、子供を狙った犯罪に関する情報や不審者情報、安心・安全に関する防犯情報などを市が送信するサービスです。

右のQRコードを携帯で読み込み空メールを送信してください。その後、返信されたメールで**安心安全メール**を選択してください。

迷惑メール設定で受信できない場合は、下のアドレスが受信が出来るよう設定願います。

email@mmz.city.odawara.kanagawa.jp



The Voice これまでに頂いたご意見から

市民ホール用地拡張について

市民ホール拡張の為、予定地の隣を買収しようという計画についてですが、いきなり市が買収を決定し、それから民間に話をもっていっても話がこじれるだけではないでしょうか。話がこじればあの土地は10年お花畑です。民間との交渉が無理だった場合のシナリオはどうなるのでしょうか。無理ならそこから考えるとしたら20年はホール建設は無理でしょう。

市民ホール用地拡張の問題は、行政が施策として提出するのであるからある程度、確度があることだと理解しています。しかし、現段階で権利者の一部に反対があると聞いています。また、本会議や委員会の答弁でも個人情報保護や協議中であるため、具体的な答弁が得られず、果たしてどこまで用地取得が出来るのか?、段階的に進められるのか?、提示した条件で理解が得られるのか?…議員として判断材料が不足しています。

その一方、議員内でも用地取得をするなら、少年院廃止後に簡易裁判所と検察庁を少年院跡地に移転してもらい、まとまった用地にした方がいいものができる。(現市民会館の耐震補強とリニューアルが必要) また、城下町ホール設計案の見直しだったはずが、用地拡張等が含まれたため時期的にも遅くなり、市長選前の内容と大きく変わってきてしまっている。現在の用地で設計だけ見直すのが筋ではないか。との意見もあります。

9月定例会には、拡張用地300㎡を約1億1千万円(土地代+物件補償費+調査費他)で取得するための小田原市公共用地先行取得事業特別会計が上程されます。特別会計は通常、料金や保険料収入がある会計に対し、一般会計と切り離す目的があったと理解していますが、なぜ今回は特別会計としたのか、今後明らかにしていきたいと思います。まさか、一般会計の公債費残高(借金)を増やさないための策略ではないと思いますが…。

月例勉強会のお知らせ

9月の勉強会は

日時: 9/26(土) 18時~20時

場所: 市民学習フロア 学習室B 駅前ビルドラッグストア奥のイベントで4階

テーマ: 「補正予算・決算について」

参加費: 100円 終了後、実費で懇親会を行います。

i-mode HP →



HPは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただけると幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**